

使える漢字力を

品川区小中一貫校漢字カリキュラムは教育基本法改悪先取り

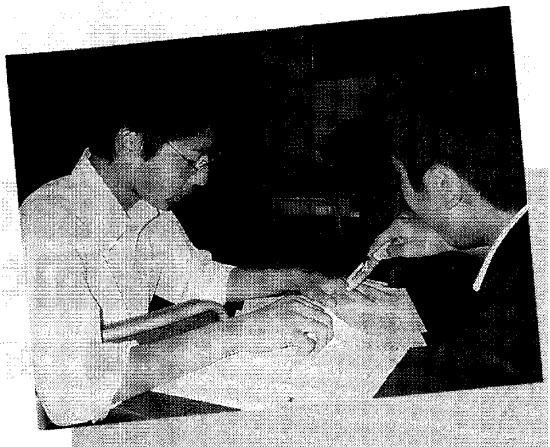
田村 利樹

提案の概要

品川区の「小中一貫教育 教科カリキュラム」の中の「漢字配当」(案) (平成十六年八月三〇日現在) (以下、案)によれば、現在、中三までに読み・書きとして学習していた漢字(一三〇六字)を、中一までに学習する案が提案されています。この案によつて、小学校三年生は現在の二〇〇字より八五字増加の二八五字の読み・書き、四年生は現在の二〇〇字より一〇〇字増加の三〇〇字の読み・書きをすることになります。五年生では現在の八二五字より一八一字増加の一〇〇六字の読み書きとなります。これは、国立国語研究所・文化庁調査によると、中学生一年生で書く力が四九・三%以下だった漢字を小学校五年生に降ろすことになるのです。

どうしてこういう案を提起するのか、それは詰め込みだから

提起の理由に「文化審議会の答申に基



は区別しよ
う。「牛」は
突き出ますが
「午」は突き
出ませんね)。

T では、
()に読み
がなを書き入
れましよう。
①人にかり
た物()は
たいせつに
ね。②兄は、
動物()の
名前をたくさん知つていてる。

T 次は、□に漢字を書き入れましょ
う。
①クラスで、おとし□係(がかり)にな
った。②父は、荷□(もつ)を口ツカ
ーにあずけた。
T 「物」を使って文を作りましょ
う。(子どもたちは、一人ひとり文を考えそ
れをプリントに書く(三分ほど))。
T 書いた文を発表しあいましょう
(子どもたちが発表する)。
C これは、わたしのもち物です(鉛
筆を指して)。

C チューリップは、植物です。
C 食べ物のことを食物(しょくもつ)

づいて」と述べていますが、文化審議会も区教委も、漢字教育は、「読みを知らせ、意味を説明し、書きを反復させるもの」と考へてゐるのです。この文化審議会・国語分科会委員の斎藤孝氏は「漢字は、書き取りを徹底して反復すれば、少なくとも学年の配当漢字は身につけることができる」と公言しています。しかし、これでは、漢字の力がつかないことは、多くの先生方の実践から見えていきます。では、どうするか、それを見てみましょう。

C 物事のとくに使います。
T では、意味を調べましょう。わかる人? C 動物園で見ました。

C 物や品物のことです。
T それでは漢字・「物」の成り立ちを説明します。「勿」は、(絵を描きながら)いろいろな色の切れで作った吹き流しです。遠くから見ると色が混じり合つてはつきりしないので、これだけはつきりしないものという意味を表します。それに「牛」は、牛の代表・動物の代表です。

T それでは、筆順に気をつけて書いてみましょう。(子どもたちには、それが漢字学習プリントを配布しておき、そのプリントで練習をする)

C 一人ひとり書く(*「牛」と「午」ともいいます。
C ぼくは、物がたりがすきです。
など、一人ひとりが発表する(このようないいえ)授業は「一セット五過程」の授業と呼んでいます)。
実際の子どもとの授業では、こんなにスムーズには進みません。間違いを発表する子もいます。その間違いを話し合い、正していくなかで「物」という漢字の意味(概念)をより深く身につけていきます。また、「物」を使って文を書き発表すると、「物」という漢字は、このように使えるのかというイメージがわき始めます。また、「物」を使って文を作り、実際に使つた使い方をする子もいます。「ぼくは、幸せ物です」「わたしは、物レトルトに乗つた」などです。このように文に書いて使ってみると、その漢字のイメージが身につき、使い方も分かつてきます。実際、このような授業をすると、一字の漢字で一五分は必要です。ですから、品川案のように四年生で三〇〇字を教えるなんて、とつてもできません。わたしたちは、小学校で六〇〇字前後の漢字をこのように丁寧に指導する必要があると考へています。

品川案は、結局のところ、必要漢字を身につけさせないことになりますから、落ちこぼしをつくり、分からることを悪い、と思つてゐる。ここにストレスの根本があるのでないか、と思いました」あればすぐ他人のせいにしたがる子どもたちが、こと勉強について自分自身が悪い、と思つてゐる。ここにストレスの根本があるのでないか、と思つました」教育基本法がいう「人格の完成」や「普通教育」の破壊で、改悪の先取りです。そして、今回の改悪のねらいは、このことを法に基づいて堂々とやるうとしているものであることを肌で感じます。